



ZENROREN

No. 271 8月号

区労連ニュース

発行

江戸川区労働組合総連合

江戸川区中央3-23-1
TEL 3656-5577
FAX 3656-5654

政治とカネの腐った体質はなくなるのか

「ポストをカネで買う」。福岡県議会では、正副議長ポストを巡って金銭授受が行われていたというところでもない疑惑が表面化しました。関係する県議たちが「カネを支払った、いや受け取っていない」と真つ向対立していますが、その深層には一体、何があるのでしょうか。

7月17日、キーマンの一人で県政のドンとも称される自民党の蔵内勇夫県議会議長(72)のインタビューで、蔵内氏はこう述べました。「自民党県議団同期生の主流派、反主流派の争いと変わらなくなっちゃったんだよね、お互い、いろんなことと言っているし……」問題化している「金銭授受疑惑」については後述するが、主張が真つ向から食い違っている二人の県議の関係を、蔵内氏は自分よりも若い世代の「同期」と表現し、「主流派と反主流派」の争いだと自分とは関係のない話だと言いたかったのでしょうか。

だが、自民元県議が話すには、「その対立している二人の県議は、それぞれ蔵内派と反蔵内派。つまり、二人の背後にいるのは、蔵内氏自身と蔵内氏を潰そうとするライバル県議たちです。今回の構図は、福岡県議会の自民党内の政争なのです」そして「対立している二人の県議」の一人が、議長経験者で当時自民党所属

だった吉松源昭県議(58)です。

議長に就任する前年の2019年10月に党県議団幹部に金銭を要求され1000万円を支払ったと告白しました。「カツアゲされたようなものだ。他会派への根回しのために(カネが)いると言われた。逆らえば排除される。支払わなければ冷遇され、自民党から出されると思った」吉松氏以外にも正副議長経験者4人が「金銭を支払った」と明かしたことも報じられました。たとえば、自民党以外の会派の県議は、副議長になる際、蔵内氏に500万円を支払ったなどと証言しています。「支払わなければならぬ空気感があった」などと話し、腐った金権体質はなくなることが露呈しました。

江戸川区労連第38回定期大会

日時: 9月13日(日) 13時

会場: 都教組江戸川支部会館

議 案

- ①2026年度運動総括(案)
- ②2026年度会計決算報告・監査報告
- ③2026年度運動方針(案)
- ④2027年度予算(案)
- ⑤2026年度秋季・年末闘争(案)
- ⑥役員選出

※全代議員の出席で大会を成功させましょう



労働相談・紛争・争議

【 】 担当弁護士は財産開示請求を行ったが、裁判所から未だ連絡が来ていないとのこと。 (7月2日現在)。

【 】 7月2日運転手のHさんが加入して、介護休暇を先行して取得しています。休暇終了後間際に定年になるので、再雇用問題が勃発する可能性が大きいとのこと。Hさんの介護休暇終了後に、Fさん(環境問題で加入済み)が続いて介護休暇を取得する予定です。

【 】 会社から7月1日付回答書が到達しましたが、質問に対する回答になっていない状態でした。

そこで、当該から回答書の問題点を指摘したA4版11枚に渡る書面を整理して「7月1日付回答書に対する質問書」を作成、7月7日に再度会社へ提出し、回答作成に1ヶ月程鑑みて、回答期限を8月8日17時限り当労働組合のファクシミリに到達させることといたしました。尚、会社からは受領した旨の書面も何も連絡が無い状態です。

【 】 7月24日にレターパックで回答書が到達しました。プレミアムカード(トヨタアルファード)乗車による控除計算書が添付されていて、Kさん(男性)が、100万円を超える控除(3年分)、Kさん(女性)が10万円を超える控除(4ヶ月分)金額でした。しかし、会社はそれを認めてはいないと記載しています。更に①2日病欠すると手取賃金が半分近く控除されていること、②6月分賃金か

ら実質の賃下げが行われている様ですがそのことについては何の説明がなく状況であることが、7月28日に行った当該たちとの打合せで発覚いたしました。同日前述の問題を議題にした団体交渉を申し入れました。会社からの回答で団体交渉は8月13日木曜日13時から江戸川営業所とのことですのでその場で追及して行くことにいたしました。

【 】 相手方代理人弁護士と(静岡県)と電話交渉を行い、当該が要求した金額以上の解決金で妥結合意いたしました。

7月28日(火) 会社より解決金が振込まれましたので、即日当該に連絡して解決金を引き渡し完了いたしました。

【 】 7月31日(金) 第3回団体交渉を開催いたしました。院長は、包括的な解決を望むことを示唆していましたが、副院長(院長の夫人で眼科医)が解決の意思を全く見せない状態でした。問題解決には、双方が譲歩して解決をしていくのが交渉だと思いますが、副院長の眼科女医は、自身の主張を一切譲歩しない、全く問題解決意識の無い人で呆れるばかりでした。当該のJさんは、組合的な活動(門前でのビラまき、街宣、関係機関への問題解決を推進する要請等)は、一切しないではないとのことですので、何にもできない状態です。

8月3日朝までに最終回答をするとして団体交渉で妥結したことで、
から
は、一切連絡をしてこない非常識な輩です。この様に双方が問題解決の意思がないと判断しましたので、打ち切りを決定しました。

当面の活動

- 8 / 7 (金) 区労連事務局会議
8 ~ 16 事務所閉鎖
17 (月) 江戸川社保協事務局会議
19 (水) 区労連第12回幹事会
21 (金) 第1回選挙管理委員会
22 (土) 土建まつり
25 (火) 労働関係相談センターオルグ会議
CU江戸川執行委員会
26 (水) 江戸川社保協幹事会
27 (木) 第4回国民春闘江戸川共闘会議常任幹事会
28 (金) 労働審判員会議

納税者の権利擁護税務行政の民主化をめざす!

東部会計江戸川事務所

〒133-0065

東京都江戸川区南篠崎町3丁目27番5号

I B M 3 番町ビル

TEL 03 (3698) 8000

FAX 03 (3698) 8008